

- | | |
|-------------------------|-------------|
| ◆播磨特定土地区画整理事業地区(陽だまりの丘) | ◆播磨前農住地区 |
| ◆西別所北部区画整理地区 | ◆森忠芳ヶ崎地区 |
| ◆桑名ビジネスリサーチパーク地区 | ◆城山土地区画整理地区 |
| ◆多度力尾地区 | ◆多度御衣野地区 |

-----地区計画の区域内において下記の行為を行う場合は
行為着手の **30 日前まで** に届出をして下さい-----

I. 届出の対象となる行為

- 1) 土地の区画形質の変更 2) 建築物の建築 3) 工作物の建設
- 4) 建築物等の用途の変更【注1】

II. 提出書類

- 1) 行為の届出書・・・・・・正・副 各1部
- 2) 届出に必要な添付図書(下表参照)・・・・・・正・副 各1部
- 3) 委任状(任意様式)・・・・・・正・副 各1部

<添付図書(図面には作成者の記名・押印が必要です)>

① 土地の区画形質の変更

添付図書	表示すべき事項
付近見取図 (縮尺 1/2500 程度)	方位、道路、目標となる地物
区域図	当該区域、周辺の公共施設等
設計図	断面図含む

② 建築物の建築 ③工作物の建設 ④建築物の用途の変更【注1】

添付図書	表示すべき事項
付近見取図 (縮尺 1/2500 程度)	方位、道路、目標となる地物
求積図	※ 配置図兼用でも可 ※ 仮換地証明書を添付する場合は、求積図は不要
配置図	縮尺、方位、敷地境界線 壁面後退線(道路境界及び敷地境界から 1 m)【注2】 敷地内における建築物の位置(壁芯及び壁面から敷地境界線までの距離) 申請に係る建築物と他の建築物の別 垣又はさくの位置、構造 擁壁(ブロック積み)の位置及び天端の高さ 土地の高低、敷地に接する道路の位置及び幅員
各階平面図	縮尺、方位、間取り、各室の用途、開口部の位置
立面図 (2面以上)	縮尺、開口部の位置、軒及び庇の出 軒の高さ及び建築物の高さ

③ 工作物の建設（垣・さくを含む）【注3】

添付図書	表示すべき事項
付近見取図 (縮尺 1/2500 程度)	方位、道路、目標となる地物
求積図	※ 配置図兼用でも可 ※ 仮換地証明書を添付する場合は、求積図不要
外構図	縮尺、方位、敷地境界線 道路境界線から 1 m の線 申請に係る工作物と他の工作物の別 垣又はさくの位置、構造 擁壁(ブロック積み)の位置及び天端の高さ 土地の高低、敷地の接する道路の位置及び幅員
立面図	縮尺、工作物の高さ

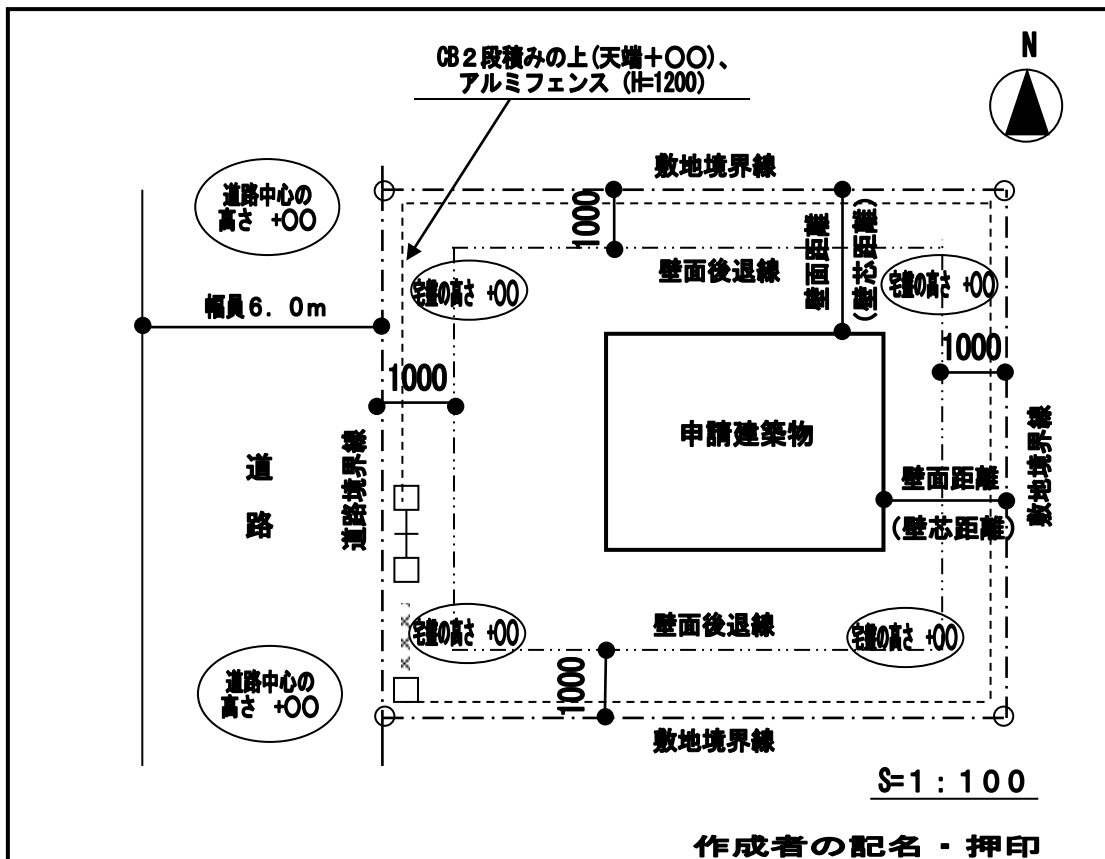
①～④共通

※仮換地指定を受けた土地で、165㎡未満のものについて、「仮換地証明書の写し」を添付してください。

※その他、必要に応じて参考となる事項を記載した図書を添付してください。

※【注1】、【注2】、【注3】は地区整備計画に制限がある場合のみ、届出書への記入及び図書を添付してください。地区整備計画は各地区計画の内容をご確認ください。

◆配置図記入例（陽だまりの丘「建築物の建築」及び「工作物の建設」の場合）



※特に、道路境界線から 1 m までの部分の垣又はさくの構造の制限についてご注意ください。

Ⅲ. 行為の変更届出

1) 変更の届出が必要な場合

「地区計画の区域内における行為の届出」を提出し受理された後に、その届出に係る事項（設計又は施行方法）を変更しようとするときは、変更の届出をしてください。

2) 届出の時期

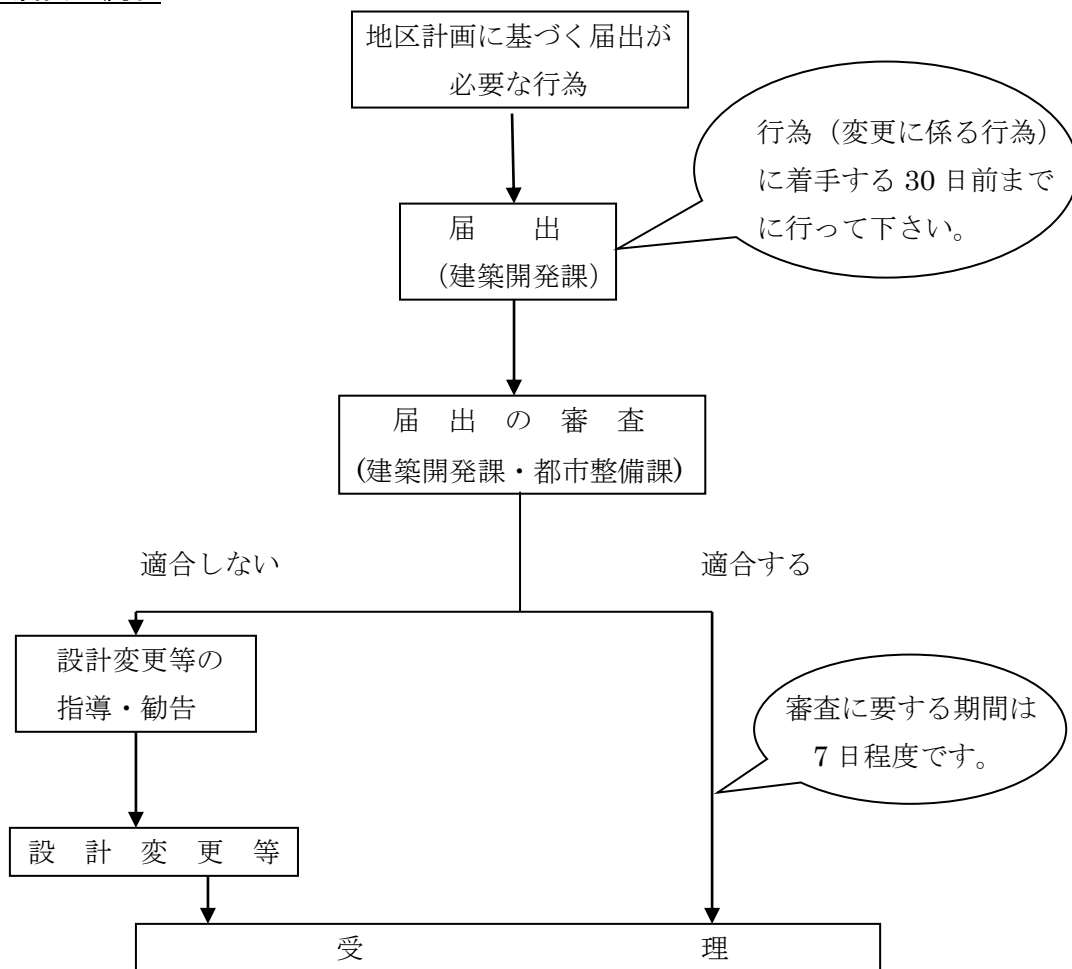
変更に係る行為に着手する日の「30 日前」まで

3) 提出書類

- ① 行為の変更届出書・・・・・・・・・・正・副各 1 部
- ② その他届出に必要な添付図書・・・・・・・・正・副各 1 部
- ③ 委任状(任意様式)・・・・・・・・・・正・副各 1 部

※ 「行為の届出」に必要な添付図書のうち、変更部分を明示するために必要な図書を添付して下さい。

Ⅳ. 届出の流れ



Ⅴ. 届出書の提出先・問合せ先

建築開発課	建築審査係	TEL0594-24-1218
都市整備課	都市計画・景観係	TEL0594-24-1223